

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	公益財団法人 福田育英会 代表理事 福田 勝之
【住所又は本店所在地】	新潟市中央区一番堀通町3番地10
【報告義務発生日】	平成26年11月25日
【提出日】	平成26年11月28日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約を締結したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 福田組
証券コード	1899
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（公益財団法人）
氏名又は名称	公益財団法人 福田育英会 代表理事 福田 勝之
住所又は本店所在地	新潟市中央区一番堀通町3番地10
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和37年12月18日
代表者氏名	福田 勝之
代表者役職	代表理事
事業内容	新潟県出身の子弟並びに新潟県内に本社を置く企業（その企業の子会社で新潟県外に本社を置く企業を含む）に勤務する子弟のうち、大学に在学する者で学術優秀、品行方正、身体強健でありながら、経済的理由により修学が困難な者に対し、奨学援助を行い、もって社会有用の人材を育成することを目的とする。

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 福田組 総務人事部 原 清治
電話番号	025-266-9121

（2）【保有目的】

社会有用の人材を育成するため、修学困難な大学生に対して学資金貸与を行うための基本財産及び運用財産として安定的に保有する。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,343,319		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	3,343,319	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,343,319
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年11月25日現在)	V	44,940,557
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.44
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.44

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成26年11月25日から平成27年5月31日まで、S M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、平成26年11月25日に自己の計算で所有する発行者株式（潜在株式を含む）を売却等しない旨を約束しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	892,116
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	892,116

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地